

# 実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	I 市民サービスの質を高めます。					
取り組み名	1 個人番号(マイナンバー)制度の活用					
所管部課	部名	政策企画部/市民環境部	課名	政策推進課/市民生活課		
課題と改革の方向	番号制度については、平成27年10月に住民基本台帳に記載されている全市民に番号が通知され、平成28年1月より個人番号カード(希望者のみ)の使用が始まった。この個人番号は条例で規定すれば、独自利用が可能となり様々な行政サービスに活用でき、市民が提出する添付書類の省略ができる。					
期待される改革効果	・公平、公正で各種行政事務の効率化及び市民サービスの向上					
改革内容及び年次計画	内容	・情報連携の対象となる独自利用事務の検討				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	△
		・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討	・個人番号を利用した独自サービスの検討
	実績	△	△			
		国・県からの文章を事務担当課と情報共有	国・県からの文章を事務担当課と情報共有			
成果	事務担当課への情報提供	事務担当課への情報提供				
課題	個人番号カードの普及を図ると共に独自サービスを検討する必要がある	個人番号カードの普及を図ると共に独自サービスを検討する必要がある				
特記事項						

△検討・研究    ○中間整理    ◎方針決定    ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

# 実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	I 市民サービスの質を高めます。					
取り組み名	2 個人番号カードの普及促進					
所管部課	部名	政策企画部/市民環境部	課名	政策推進課/市民生活課		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票等コンビニ交付サービスの利用推進。</li> <li>・個人番号カードの円滑な取得及び電子証明書等更新への対応。</li> <li>・個人番号カードは令和3年度に健康保険証としての本格運用が開始。</li> <li>・個人番号カードの利活用の方法では、マイキープラットフォームを使って、図書館カード、職員証としての利用、地域通貨、ボランティアポイント、健康ポイント、各種自治体ポイントなどが考えられるが関係部署による検討が必要である。</li> </ul>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードによる市民の利便性の向上</li> <li>・個人番号カードを保有することにより転職等で公的医療保険の加入先が変わっても健康保険証を切り替える必要がなくなるなど保有のメリットがある。</li> </ul>					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カード申請手続きのPR及び申請補助</li> <li>・電子証明書等の更新への対応</li> <li>・個人番号カードを利用した独自サービスの検討(公共サービス利用等での自治体ポイントの検討)</li> <li>・マイナポータル(子育て分野など行政手続きのオンライン申請)の検討</li> </ul>				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードの周知</li> <li>・個人番号カード活用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードの周知</li> <li>・個人番号カード活用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードの周知</li> <li>・個人番号カード活用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードの周知</li> <li>・個人番号カード活用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードの周知</li> <li>・個人番号カード活用の検討</li> </ul>
	実績	⇒	⇒			
		個人番号制度の周知を行った。国より75歳以下の個人番号カード未申請者に申請書の再送付を行った。	個人番号制度の周知を行った。75歳以上の個人番号カード未申請者に申請書の再送付を行った。休日のカード交付(毎月第2日曜日の午前)を開始した。			
成果	市報・ホームページ等でマイナンバー制度・個人番号カードの交付手続きについての情報提供	市報・ホームページ等でマイナンバーカードの申請・交付手続き、保険証利用開始についての情報提供				
課題	個人番号カードの普及を図ると共に独自サービスを検討する必要がある	個人番号カードの普及を図ると共に独自サービスを検討する必要がある				
特記事項						

△検討・研究    ○中間整理    ◎方針決定    ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち <協働・行政経営>
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

# 実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	II 外部委託を進めます。					
取り組み名	1 事務事業等の外部委託の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	行政の関与のあり方を検証しつつ、持続可能な市政運営の実現、住民サービスを低下させないための手法として外部委託を推進する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政資源の重点配分</li> <li>民間ノウハウの導入による市民満足度の向上</li> </ul>					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託を推進すべき業務の選定(委託内容、コスト分析、委託効果等の検討)</li> <li>有効な業務の委託実施</li> </ul>				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務等の有効性の検討、業務選定(有効な業務の委託実施)</li> </ul>
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>組織見直し検討にあわせ事務事業の委託について調査</li> <li>R3.4からの加茂こども園の保育業務委託について協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織見直し検討にあわせ事務事業の委託について調査</li> </ul>			
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員による実施業務について検証</li> <li>R3.4から加茂こども園の保育業務委託を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務選定には、事務の総量確保や指示命令系統の整理、手順の詳細も重要であり、一定の時間が必要となる。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託については、デジタル化等の他の手法も踏まえ有効性を検証する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託については、DX推進(AI、RPAの活用)も踏まえた上で実施を検討する必要がある。</li> </ul>				
特記事項						

△検討・研究    ○中間整理    ◎方針決定    ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	3 民間活力の導入と広域行政の推進

# 実施計画進行表

基本施策	B 市民本位の視点でサービスを見直します。					
推進項目	II 外部委託を進めます。					
取り組み名	2 公立保育所保育業務の民間委託					
所管部課	部名	子ども政策局	課名	子ども政策課		
課題と改革の方向	「保育サービスの拡充」と「行財政改革の推進」双方の観点より、公立保育所の保育業務委託を推進する。 併せて① 小規模保育所への運営費加算、② 保育士雇用安定化対策を実施することにより 雲南市全域においての子育て環境の確保と保育士確保及び保育の質向上を図る。					
期待される改革効果	・保育サービスの充実					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに保育業務委託を実施した保育所の円滑適正な運営の継続</li> <li>・平成30年度に策定した「新たな公立保育所保育業務委託計画」に基づく公立保育所(保育所型認定こども園を含む)4施設の保育業務委託の推進</li> </ul>				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	○	◎	△	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂こども園の運営事業者の選考・決定及び引継ぎ保育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂こども園の保育業務委託導入</li> <li>・斐伊保育所の保護者等と協議及び調整。併せて運営事業者選考の準備</li> <li>・吉田保育所・田井保育所の保護者等と協議及び調整。併せて運営事業者選考の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐伊保育所の業務委託計画の見直し(業務委託開始時期の変更)</li> <li>・変更後のスケジュールによる斐伊保育所の保護者等と協議及び調整。運営事業者選考の準備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(変更後の計画で、委託開始時期がR6.4月の場合)</li> <li>・斐伊保育所の運営事業者の選考・決定及び引継ぎ保育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐伊保育所の保育業務委託導入</li> </ul>
	実績	○	△			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂こども園の運営事業者の選考・決定及び引継ぎ保育の実施</li> <li>・斐伊保育所の保護者(PTA役員会)に対し、説明会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐伊保育所の保護者等と協議及び調整を行った。併せて運営事業者選考の準備を行った。</li> <li>・吉田保育所・田井保育所の業務委託計画の保留。</li> </ul>			
成果						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂こども園の業務委託に向けて、令和3年1月から引継ぎ保育を実施。受託者の職員採用など余裕を持って取り組むことができるなど、保育の引継ぎが円滑に実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐伊保育所併設の木次子育て支援センターを移転・統合する方針を庁内で決定したが、利用者からの要望により、再度検討する必要が生じた。</li> <li>・吉田保育所・田井保育所は、入所児童数の急激な減少により、委託できる見込みが低減したため委託計画を保留することとなった。</li> </ul>				
課題						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐伊保育所に併設する木次子育て支援センターの今後の在り方について質問があり、現時点では検討中である。</li> <li>・斐伊保育所併設の木次子育て支援センターの方針をR3年度の早いうちに決定する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐伊保育所の保育室の改善方針を決定するとともに業務委託計画の見直し(委託開始時期の変更)を行う必要がある。</li> <li>・木次子育て支援センターの在り方について、再度検討する必要がある。</li> </ul>				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斐伊保育所の保育室の改善を行う必要がある。</li> <li>・斐伊保育所の業務委託の開始(R5.4月)を更に延期することとなった。(延期の期間は現時点で未定)</li> </ul>					

△検討・研究    ○中間整理    ◎方針決定    ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	IV ふるさとを学び育つまち <教育・文化>
施策	25 子育て支援の充実
基本事業	2 子育てと仕事の両立支援